

# Newsletter



No.50 1994. 1. 21

事務局：〒141 東京都品川区大崎 5-6-2 産能大学内

日本教育情報学会 運営本部事務局 Tel 03-5487-8864

## 日本教育情報学会 第10回年会のご案内（第2報）

—研究発表の募集—

日本教育情報学会 第10回年会は、平成6年8月に中央工学校を会場として、下記の通り開催いたします。今回の開催第2報は研究発表の応募に関するご案内とします。下記要領をご熟読の上、期限内に手続きくださいますよう、よろしくお願い致します。

### 記

期日 平成6年8月2日（火）・3日（水）  
 会場 中央工学校  
 〒114 東京都北区王子本町1-26-17

### 日程

平成6年	8月2日（火）	8月3日（水）
10:00～12:00	一般研究発表	課題研究発表
12:00～13:30	昼食・理事会	昼 食
13:30～14:00	総 会	一般研究発表
14:00～16:30	シンポジウム	

## 1 シンポジウム

### (1) シンポジウムのテーマ

次のテーマによるシンポジウムを、学校教育、放送、コンピュータメーカー、行政などの関係者をパネリストとして開催する事となりました。

#### 「映像教材の開発と流通（マルチメディア教材作成のために）」

### (2) テーマ設定の趣旨

最近のマルチメディア・パソコンの普及に対応して、教育においてもパソコンで映像、音声、図形、文字情報が利用できるようになり、各教科の情報活用として、その適用が注目されだしました。さらに、マルチメディアを利用することにより、多様なメディアを総合的に関係づけて利用でき、多様な映像資料等を取り込んだ新しい視聴覚教材等の作成を可能にし、各種の情報を蓄積・検索・編集などのすぐれた機能を駆使することにより効果的な教育への活用が期待されています。

マルチメディアの利用に関しては、特に、写真などの映像教材（視聴覚教材）が重要になってきます。映像教材を作成するときには、文字や図形情報の作成とは異なった問題点があります、すなわち、技術や作成コストの問題、著作権、肖像権など他人の作成した情報を加工するときの権利問題が重要になってきます。さらに、教育でマルチメディア教材を活用するためには、映像素材のデータベース開発や流通機構について検討する必要があると考えられます。

このようなことから、「映像教材の開発と流通（マルチメディア教材作成のために）」というテーマで、シンポジウムを開催することとなりました。パネリストとしては、マルチメディアの作成や流通に関する研究・実践を行っている大学・学校、放送、メーカー、財団、文部省等の関係者を予定しています。

## 2 課題研究発表

### (1) 課題研究発表の「課題」

課題研究発表として、「これからの情報教育」を設定しました。

## (2) 「課題」設定の趣旨

平成4年度から新しい学習指導要領による教育が小学校から順次実施されています。この学習指導要領では情報化への対応が大きな柱の一つとして盛り込まれ、各校種、各教科、各学年で情報活用能力の育成を目指しています。

また、「小・中・高等学校における情報活用カリキュラムの一貫性に関する研究」や、IEAの「コンピュータと教育に関する国際共同研究」による調査等が行われています。

このように、「情報教育」に関する環境が今までとは大きく異なってきた現在、もう一度「情報教育」の内容・方法について考えていく必要性が高まって来ている事とされますので、今回このような課題研究発表の課題を設定しました。高度情報社会での「情報教育」の発展に寄与するような、実践・調査研究等の発表を期待しております。

## 3 一般研究発表

### (1) 研究対象

小・中・高等学校、短大・大学、専門学校、企業、生涯教育

### (2) 研究分野

教育情報、メディア（マルチメディア、ハイパーメディアを含む）、  
CAI、CMI、ツールソフト学習、シミュレーション学習、情報検索学習、  
情報教育、情報処理教育、視聴覚教育、教育用ソフトウェア、学習ソフト開発、  
教材開発、システム開発、データベース、パソコン通信、教育情報ネットワーク、  
教育評価、授業分析

## 4 研究発表応募の方法

### (1) 研究発表申込期限

平成6年3月31日

### (2) 申込方法

同封の「年会研究発表申込書」に必要事項を記入の上、申込期限までに「学会事務局」へ送付してください。

なお、講演者（当日の登壇者）は正会員（専門会員及び専門会員の推薦を受けた一般会員）に限ります。現在会員でない方も、平成6年7月18日（月）までに入会の手続きをとれば、講演者になることができます。

(3) 申込先

〒141 東京都品川区大崎5-6-2 産能大学内  
日本教育情報学会 運営本部事務局  
(電話) 03-5487-8864

(4) 申込書記載方法

- 1 申込書は、研究発表1件について1枚とします。
- 2 講演者となることができるのは1人で1件だけです。  
ただし、課題研究と一般研究を重複して、それぞれ1件ずつ申し込むことができます。
- 3 研究発表1件についての発表者は何人でもかまいません。  
しかし、講演者は1件について1人とします。  
講演者以外の発表者は、共同発表欄に記入してください
- 4 発表希望のセッションは、第1希望と第2希望を選んで記入してください。

(5) 発表の連絡

応募者には、審査の上、年会実行委員会から平成6年5月14日(土)までに発表の可否を連絡するとともに、発表を可とされた応募者には、「年会論文集」の原稿用紙及び執筆要領をお送りします。なお、原稿枚数は、2枚または4枚とします。(原稿用紙1枚は刷りあがり1ページに相当し、1500~2000字入ります。)

○ 原稿提出期限 平成6年7月3日(日)

この日付の消印があるものまで「年会論文集」に掲載します。

(6) 年会研究発表に関する問い合わせ先

日本教育情報学会運営本部事務局

〒141 東京都品川区大崎5-6-2 産能大学内  
(電話) 03-5487-8864

## インディアナ大学教育センター

米国インディアナ大学の教育センター (CENTER FOR EXCELLENCE IN EDUCATION) から本学会宛てに手紙が届きました。内容は、教育にテクノロジーを利用することに関心のある学者、研究者、教育者などの方々と接触し、情報交換等を行いたいので、紹介の労をとってほしいというものです。

同センターでは、コンピュータや映像教材などを利用して教育を改善することについて研究を進めているようです。

本学会が窓口となって交流するということはありませんが、会員の中には、上記内容に関心を持っている方がいると思われまますので、紹介することにいたしました。

以下に連絡先を記しますので、興味のある方は直接連絡をとってください。(学会事務局を通す必要はありません)

また、接触後の交流の内容等につきましても、学会としては特に関知するものではありませんので、よろしくお願いします。

Mr. Howard Mehlinger  
Director  
CENTER FOR EXCELLENCE  
IN EDUCATION  
INDIANA UNIVERSITY  
Wendell W. Wright  
Education Building  
Room 2201  
201 North Rose Avenue  
Bloomington, Indiana  
47405-1006  
Tel. 812-856-8210  
Fax. 812-856-8245

## アジア学術会議～科学者フォーラム～開催

平成5年12月 日本学術会議広報委員会

今回の日本学術会議だよりでは、10月20日から22日まで開催された第117回総会の概要、同総会で採択された「生物遺伝資源レポジトリー及び細胞・DNAレポジトリーの整備について(要望)」等、11月15日から18日まで開催されたアジア学術会議～科学者フォーラム～についてお知らせします。

## 日本学術会議第117回総会報告

日本学術会議第117回総会(第15期・第6回)が、10月20日～22日の3日間にわたって開催されました。

総会の初日(20日)の午前は、会長からの前回総会以降の経過報告に続いて、各部、各委員会等の報告(学術分野における国際貢献、アジア学術会議の開催など214件)が行われました。次いで、今回総会に提案される案件の「生物遺伝資源レポジトリー及び細胞・DNAレポジトリーの整備について(要望)」について、提案説明が行われた後、質疑応答が行われました。

午後からは、各部会が開催され、上記提案案件の審議及び各部会個別案件について審議が行われました。

総会2日目(21日)の午前は、向提案案件についての討論・採決が行われ、採択されました。これは、生物遺伝資源レポジトリー整備拡大の必要性の増大に対処するため、現在ある個別系統保存施設の拡充、総合調整機構の設置などを要望するとともに、細胞・DNAレポジトリーの整備のため、各省庁傘下の施設のネットワーク体制を構築し全体の活動を総合調整する、チェック機構を付加した細胞・DNAレポジトリーセンターの設置など、政府関係機関において取るべき具体的措置を要望するものです。

なお、本件を要望するに当たり会長談話が併せて発表されました。

同案件の採択に引き続き、昼休みを挟んで午後にかけて、現在、常置委員会及び特別委員会で審議されている懸案事項について、自由討議が行われました。この中で、「人の死と医療の在り方」を検討している死と医療特別委員会がまとめた「尊厳死」についての考え方を総会に報告し、それについて活発な議論が展開され、マスコミにも報道されました。

同委員会では、今回の議論を踏まえ、更に検討を深め、来年5月の総会に報告として提案するため準備を進めています。

総会3日目(22日)は、午前は、各常置委員会及び国際対応委員会、午後は各特別委員会がそれぞれ開催されました。

## 生物遺伝資源レポジトリー及び細胞・DNAレポジトリーの整備について(要望)

我が国の生物遺伝資源の保存は、数多くの施設・機関によって個別に行われているが、その充実・強化と、国のレベルでの生物遺伝資源レポジトリーの整備が急務となっ

てきている。他方、癌、遺伝病などの疾病の原因究明、ひいては人類の健康・福祉への貢献を目的とする細胞・DNAレポジトリーの充実・整備もまた、今日の我が国にとって急務である。

このため、互いに関連はするが、異なる性格、目的をもつこれら二つのレポジトリーの整備等について要望する。

## 1 生物遺伝資源レポジトリーの整備について

生物遺伝資源レポジトリーの整備拡大の必要性の増大に対処するため、政府関係機関において次の措置をとるよう要望する。

(1) 生物遺伝資源の保存は、基本的には、従来どおり、その分野の担当研究者の能力、地域性などをいかして、個別の系統保存施設で行うことが望ましいので、そのより一層の拡充を図り、そこに専任の研究者、専門技術をもつ職員を置き、予算を充実し施設の近代化を図る。

(2) 個別の系統保存施設では、遺伝子工学に基づくトランスジェニック生物、細胞融合によって作出される新種、DNAクローンや細胞及び凍結組織などを加えた新材料の保存を、社会的、法律的及び倫理的側面に配慮しつつ、積極的に推進する。

(3) 系統保存事業の永続性を保障するため、国のレベルにおいて、研究施設を附置する生物遺伝資源保存センターを設立し、DNAクローンや細胞及び凍結組織のレポジトリーもこのセンターに集中する。

(4) 生物遺伝資源保存センターは、関係機関との対応、保存システムに関する情報の収集・提供、システムの導入・配布・品質管理、海外との情報交換などについて、個別の系統保存施設の活動を総合調整する。

(5) 国際的視野に立って、海外諸国との連携を深めるため、保存システムに関するデータベースを整備する。

## 2 細胞・DNAレポジトリーの整備について

細胞・DNAレポジトリーの重要性と必要性についての認識を新たにし、早急に次の対策を講ずることを、政府関係機関に要望する。

(1) 現在、各省庁傘下の各研究機関及び大学・研究所の研究室に個別に置かれているレポジトリー又はそれに類する施設に対して予算、人員、スペース等について格段の措置を講ずるべきである。

(2) それとともに、研究施設を附置した細胞・DNAレポジトリー・センターを新たに設置する。このセンターは、上記の諸施設の活動を総合調整する。

このセンターは、すべての施設と有機的に結合するネ

ットワーク体制を構築し、必要に応じて各研究室に分散保存されている細胞・DNAを受け入れる。また、現在設置されている施設のうち運営困難なものを解消し、このセンターに移管する。

- (3) 新しく設置されるセンターには十分な予算を措置し、自主的な運営ができるようにするとともに、このセンターの運営を支えるための専門職を育成・確保する十分な方策を講ずる。また、海外との協力関係のより一層の促進を図る。

さらに、センターの運営の適正を期するため、ヒトゲノムプロジェクトの推進についての勧告に言及されているようなチェック機構を付加する。

(詳細は、日本学術会議月報11月号を参照して下さい。)

## 生物遺伝資源レポジトリ及び細胞・DNAレポジトリの整備について(会長談話)

(平成5年10月21日)  
日本学術会議  
会長 近藤次郎

昨年6月、リオデジャネイロで開催された国連環境開発会議(UNCED)で合意された生物多様性保護条約を受けて、現在、世界中で生態系、生物種や遺伝子などの保存について関心が高まっている。これは本来、人間も含めて生命界全体の命運にかかわる重要な問題である。日本学術会議としても、今後さらに引続き審議を深めるべきであると考えます。

しかしながら、先進国を中心にしてこの種のプロジェクトは、国家の強力な援助の下に推進されている。将来におけるこの分野の科学の発展を考慮するとき、我が国の状況をこのままに放置すれば学問の進歩に遅れるなど由々しき事態になると憂慮するものである。

今回は「生命科学と社会的諸問題」特別委員会のまとめた提案について、総会で人文社会科学部門も含めて真剣な討議を行った上、とりあえずここに要望するものである。

## アジア学術会議～科学者フォーラム～の開催について

- 1 日本学術会議は、アジア地域の各国科学者の代表を東京に招き、本年11月15日(月)から18日(木)までの4日間、三田共用会議所(東京都港区)においてアジア学術会議～科学者フォーラム～を開催しました。
- 2 このアジア学術会議～科学者フォーラム～は、地理的、歴史的、文化的に多くの共通点を持つ近隣諸国間の交流がそれぞれの国の学術の発展、ひいてはその地域全体の学術の発展にとって極めて重要であるとの認識から、アジア地域の各国における学術研究の現状について情報交換を行うとともに、アジア地域における学術研究分野での連携・協力の在り方などについて討議し、併せてアジア地域の学術研究者間の相互理解と信頼を深めることを目的として、本年度初めて開催したものです。
- 3 今回の会議には、中国、インド、インドネシア、日本、マレーシア、フィリピン、大韓民国、シンガポール、タイの9か国の学術推進機関(アカデミー等)から推薦された人文・社会科学系及び自然科学系の科学者19名が出席し(日本からは近藤次郎日本学術会議会長及び川田侃副会長が出席)、「アジア地域における学術の発展とそのための連携・協力について」をメイン・テーマとして活発な討議を行いました。
- 4 初日の15日には、鳩山内閣官房副長官(内閣総理大臣あいさつ代読)を始め、国会議員、各国大使館、関係学協会、関係省庁、関係団体などから200名を超える方々をお迎えし、開会式及び歓迎レセプションを開催しまし

た。

翌16日からの自由討議においては(17日は筑波研究学園都市視察(研究交流センター、電子技術総合研究所、農業生物資源研究所を訪問)、それぞれの国籍や専門分野を超えて、アジア地域における学術の振興という共通の目的の下、熱心な討議を行い、議長サマリーをまとめ、18日に無事閉会しました。

開催に当たり御支援・御協力いただきました方々に厚くお礼申し上げます。

## (参考) アジア学術会議～科学者フォーラム～議長サマリー(仮訳)

- 1 アジア学術会議～科学者フォーラム～は、日本学術会議の主催により、アジア地域の9か国から、19人の各国の科学界を代表する科学者の参加を得て開催され、それぞれの国籍や専門分野を超えて、アジア地域における学術の振興という共通の目的の下、熱心な議論がなされた。本会合に参加した科学者は、学術の振興を通じた社会への貢献が重要であり、科学者の責務であるということを確認し、学術研究の成果は、人類の共通遺産として、文化的、社会的、経済的発展を通じて、世界の平和と人類の福祉に貢献するものであると信じる。また、そのためには、自然科学者と人文・社会科学者の密接な協力も不可欠である。
- 2 本会合に出席した科学者は、アジアの科学者による学術協力についての初の会合を提案し、開催した日本学術会議に感謝し、今後も、このような日本学術会議の努力が続けられることを期待する。
- 3 今日、世界は、環境悪化、人口爆発、資源の枯渇など人類の英知を結集して取り組まねばならない深刻な問題に直面しており、本会合での討議は、そのような問題の解決に向けての将来の国際協力に発展していくものである。
- 4 持続的開発は、アジア地域の各国にとって、21世紀に向けての共通の重要課題である。地理的、歴史的、文化的に密接な関係を持つアジア地域の科学者は、この問題に協力して取り組むことが重要である。
- 5 国際的な研究、技術・資源の共有等に当たっては、地域的な協力が効果的である。今後、そのような領域において、地域の発展のために協力を推進することが必要である。
- 6 学術の発展、社会の発展の基盤となる人材の育成は、科学者が地域的に協力して取り組むべき課題である。次世紀に向けて、人材の育成のため、アジアの科学者も協力することが必要である。
- 7 各科学者及び各国は、研究者の交流、共同研究、シンポジウム、ワークショップ等による情報の交換を促進するよう努力することが必要である。
- 8 学術協力は、対等互恵の原則に基づいて行われねばならない。
- 9 本会合の趣旨、提案を受け継ぎ、より密接な学術交流・協力の基盤となる将来の会合が開かれることを期待する。
- 10 アジア地域の科学者によるこのような会合を毎年開催すること、当面、日本学術会議がその事務局となること、アジア地域の学術動向についてのニュースレターを定期的に発行することを提案する。

「日本学術会議だより」について御意見、お問い合わせ等がありましたら、下記までお寄せください。

〒106 東京都港区六本木7-22-34

日本学術会議広報委員会 電話03(3403)6291

**教育工学関連協会連合  
全国大会開催のお知らせ**

教育工学関連協会連合の全国大会は、1985年より3年に1度開催されていますが、その第4回大会が下記の通り実施されることが決定しましたので、ご案内いたします。

記

名 称：教育工学関連協会連合・第4回全国大会

主 催：教育工学関連協会連合

合同主催：国立大学教育実践研究指導関連センター協議会，  
日本教育工学会，電子情報通信学会教育工学研究会，  
CAI学会，日本放送教育学会／日本視聴覚教育学会

共 催：日本科学教育学会，日本認知科学会，人工知能学会，  
日本教育方法学会

期 日：平成6年10月7日（金）～10日（月）

場 所：岐阜大学教育学部

※教育工学関連協会連合 事務局  
東京工業大学教育工学開発センター内  
TEL. 03-3726-1111 Ext. 3232  
FAX. 03-3729-1320